

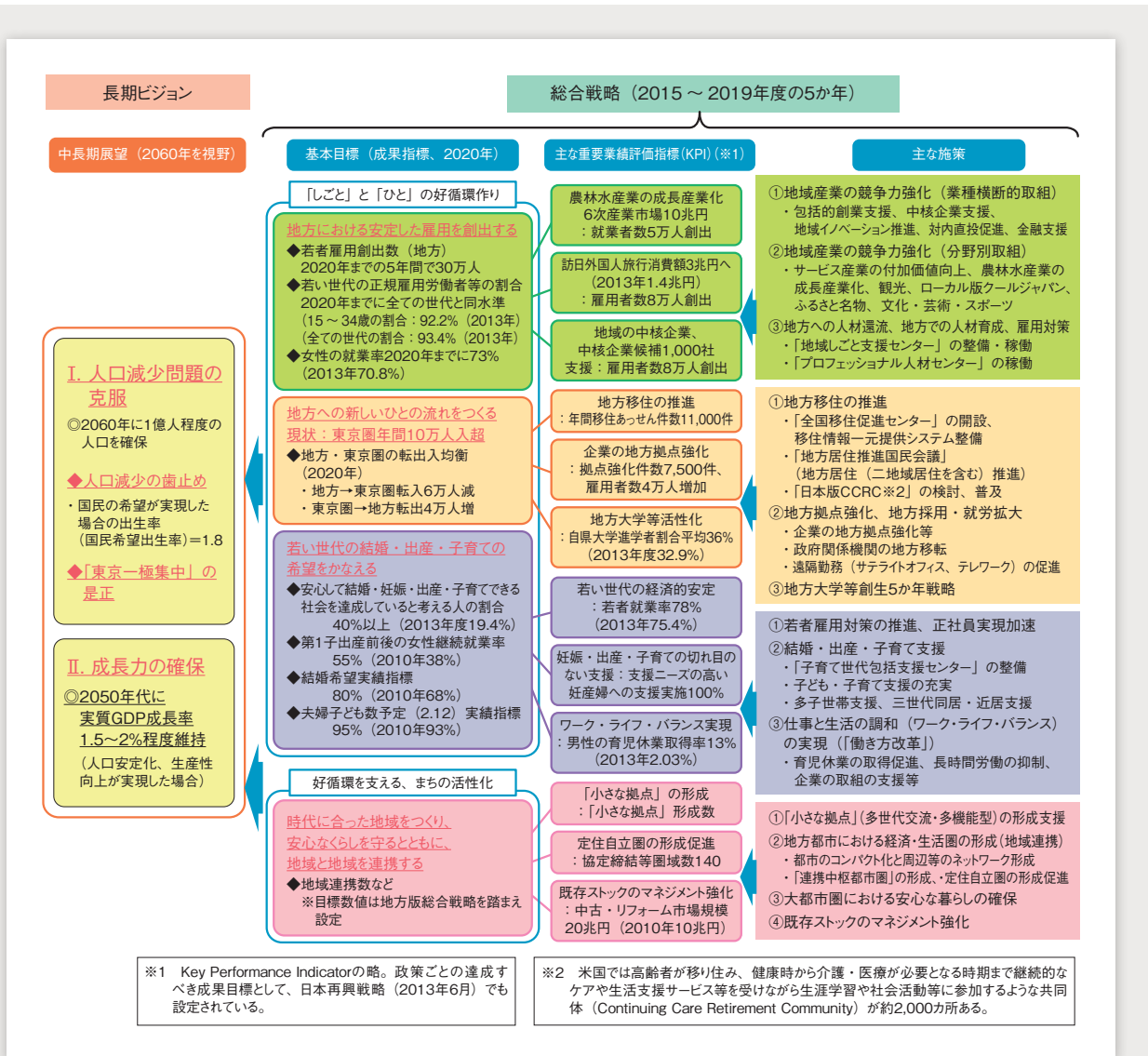
ことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること」とし、基本理念や国・地方公共団体の責務等を定めるとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めること等を規定している。また、これまでは閣議決定を根拠としていた「まち・ひと・しごと創生本部」を同法に基づく本部とした。

2014年12月27日、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）と「まち・ひと・しごと創生総合

戦略」（以下「総合戦略」という。）を閣議決定した。長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少を巡る問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的としている。

また、総合戦略は、2015（平成27）年度を初年度とする今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものであり、その付属文書である「アクションプラン（個別施策工程表）」においては、個別施策の「成果目標」と「緊急的取組・2015年度の取

第1-2-16図 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像



資料：内閣官房資料

組・2016年度以降の取組」を盛り込んでいる。

地方公共団体においては、長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、「地方版総合戦略」を策定・推進していくこととしている。

さらに、2014年度補正予算において、地域住民生活等緊急支援のための交付金（4,200億円）を計上し、地方公共団体の地方創生の取組を支援している。

## まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

長期ビジョンでは、まず、人口問題について国民の認識の共有が最も重要であるとして、2008（平成20）年以降の人口減少の速度が加速度的に高まり、2020年代初めには毎年60万人程度の減少となり、2040年代頃には、毎年100万人程度の減少スピードになるという推計を説明するとともに、人口減少は地方から始まり、都市に広がっていくことを示している。

そして、「待ったなし」の課題である人口減少への対応に当たり、①東京一極集中を是正する、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、③地域の特性に即した地域課題を解決する、という3つを基本的視点とすることとしている。

また、「目指すべき将来の方向」として、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することであるとし、その実現のために、人口減少に歯止めをかけなければならないとしている。若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上することが見込まれるとともに、2030年～2040年頃に出生率が人口置換水準（2.07）まで回復するならば、2060（平成72）年に総人口1億人程度を確保し、その後2090年頃には人口が定常状態になることが見込まれることを示している。

## まち・ひと・しごと創生総合戦略

地域経済・雇用対策や少子化対策はこれまでもその時々状況を踏まえ実施され、個々の対策としては一定の成果を上げたものの、大局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていない。こうした問題意識の下、「総合戦略」の検討に際して、昨年10月、まち・ひと・しごと創生本部事務局内に基本政策検討チームを設置し、各府省庁担当者だけでなく地方公共団体関係者や有識者からヒアリングや意見交換を行った上で、従来の政策の検証が行われた。その結果として、(1) 府省庁・制度ごとの「縦割り」構造、(2) 地域特性を考慮しない「全国一律」の手法、(3) 効果検証を伴わない「バラマキ」、(4) 地域に浸透しない「表面的」な施策、(5) 「短期的」な成果を求める施策が要因としてあげられた。このため、「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則を定め、これに基づいて、施策の整理・検証を進め、「総合戦略」をとりまとめている。

### 【「まち・ひと・しごと創生」政策5原則】

- ①自立性： 各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。
- ②将来性： 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③地域性： 国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。
- ④直接性： 限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

- ⑤結果重視：効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

### 【基本目標】

- (1) 2020年までの5年間で地方での若者雇用30万人分創出などにより、「地方における安定的な雇用を創出する」、
- (2) 現状、東京圏に10万人の転入超過があるのに対して、これを2020年までに均衡させるための地方移住や地方出身者の地元での就職率向上などにより、「地方への新しいひとの流れをつくる」、
- (3) 若い世代の経済的安定や、「働き方改革」、結婚・妊娠・出産・子育てについての切れ目のない支援などにより、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、
- また、併せて、この好循環を支える「まち」の活性化として、
- (4) 中山間地域等、地方都市、大都市圏各々の特性に応じた地域づくりなどにより、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」、
- これらの基本目標ごとに政策5原則に基づいて精査された政策パッケージがまとめられ、それら全てについて具体的な目標やKPIが設定され、事後的な検証を行うPDCAサイクルが組み込まれている。

〈基本目標③〉「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」においては、2020年の目標として、

- ・安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合40%以上（2013年度 19.4%）
- ・第1子出産前後の女性の継続就業率55%（2010年度 38%）

- ・結婚希望実績指標80%（2010年度 68%）
  - ・夫婦子ども数予定実績指標95%（2010年度 93%）
- などの目標を定めている。

### 【政策パッケージ】

総合戦略において、国は、「政策パッケージ」の形で、地方が「地方版総合戦略」を策定・実施していくに当たり必要と考えられる支援策を用意している。「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という基本目標については、(ア)若い世代の経済的安定、(イ)妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、(ウ)子ども・子育て支援の充実、(エ)仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）の4分野について、2020年までに達成すべき重要業績評価指標（KPI）と、主な施策を記載している。

〈主な施策〉

- (ア)若い世代の経済的安定
- ①若者雇用対策の推進、「正社員実現加速プロジェクト」の推進
  - ②「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進
- (イ)妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- 「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等
- (ウ)子ども・子育て支援の充実
- 子ども・子育て支援の充実（「子ども・子育て支援新制度」の円滑かつ持続的な実施、事業主負担を含め社会全体で費用を負担する仕組みの構築、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に実施するなど教育費負担の軽減、社会全体で多子世帯を支援する仕組みの構築や「三世帯同居・近居」の支援）
- (エ)仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・



バランス)の実現(働き方改革)

- 長時間労働の見直し、転勤の実態調査等(育児休業の取得促進、所定外労働時間の削減・年次有給休暇の取得促進・企業の先進的取組の普及支援等の長時間労働を抑制するための総合的な取組、勤務地や職務を限定した多様な正社員の普及、転勤の実態調査を含む働き方の見直し)

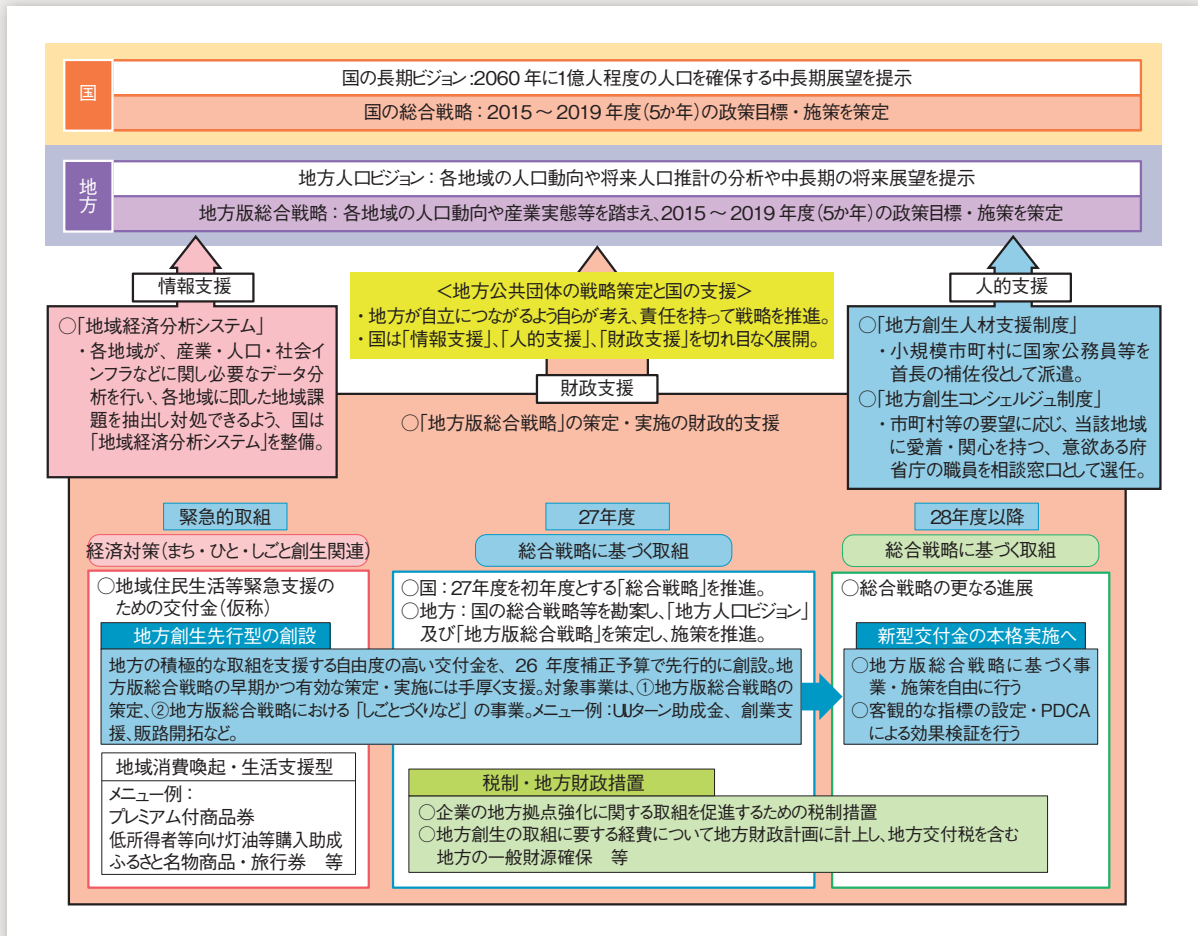
### 【地方におけるまち・ひと・しごと創生の取組への支援】

地方公共団体においては、国が取りまとめた「長期ビジョン」及び「総合戦略」を勘案しながら、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、実施していく。地方

公共団体が自ら考え、責任を持って戦略を推進していけるよう、国は、「地域経済分析システム」による「情報支援」、「地方創生人材支援制度」や「地方創生コンシェルジュ制度」による「人的支援」、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」や、税制・地方財政措置による「財政支援」を切れ目なく展開していくこととしている。

地域住民生活等緊急支援のための交付金は、平成26年度補正予算に4,200億円を計上した。この交付金は生活支援型(2,500億円)と地方創生先行型(1,700億円)の2種類があり、前者については多子世帯支援が、後者については少子化対策がメニュー例として示されている。

## 第1-2-17図 地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開



資料:内閣官房資料

## 第1-2-18図 地域住民生活等緊急支援のための交付金の概要

交付対象	メニュー例
地域消費喚起・生活支援型 地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策	①プレミアム付商品券（域内消費） ②ふるさと名物商品券・旅行券（域外消費） ③低所得者等向け灯油等購入助成 ④低所得者等向け商品・サービス購入券 ⑤多子世帯支援策
地方創生先行型 総合戦略における「しごとづくりなど」の事業	①「地方版総合戦略」の策定（必須） ②UIJターン助成 ③地域しごと支援事業等 ④創業支援・販路開拓 ⑤観光振興・対内直接投資 ⑥多世代交流・多機能型ワンストップ拠点（小さな拠点） ⑦少子化対策（地域消費喚起等型対応等を除く）

資料：内閣官房資料